

「2 波崎海岸清掃業務委託」に係る入札時の注意事項

1. 契約方法

本案件は、清掃業務委託については、入札書中の①に記載の金額、ごみ処理業務委託（一般廃棄物、処理困難物、流木）については、入札書中の②、③、④にそれぞれ記載の単価で契約を締結するものとします。

2. 入札書の記載方法と落札者決定方法

- (1) 入札には、別添の入札書（指定様式）を使用してください。
- (2) 入札書の記載方法
 - ア 入札書の①には、清掃業務委託一式の金額を記載してください。
 - イ 入札書の②には、回収ごみ処理業務委託（一般廃棄物）の1kg当たりの単価と、見積もった単価に予定数量500kgを乗じた金額をそれぞれ記載してください。
 - ウ 入札書の③には、回収ごみ処理業務委託（処理困難物）の1m³当たりの単価と、見積もった単価に予定数量10m³を乗じた金額をそれぞれ記載してください。
 - エ 入札書の④には、回収ごみ処理業務委託（流木）の1kg当たりの単価と、見積もった単価に予定数量500kgを乗じた金額をそれぞれ記載してください。
 - オ 入札書の⑤には、①から④の金額の合計を記載してください。
- (3) ⑤に記載された合計金額が、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格の申込をした者を落札者とします。
- (4) ①から⑤までの記載金額に相違がある入札書（単価の記載漏れ、合計金額の相違等）は無効となります。